

防衛施設周辺防音事業等に関する要望書

令和6年11月

大和市 綾瀬市

これまで大和市及び綾瀬市では、厚木基地の設置・運用に伴い生じる航空機の騒音被害を防止・軽減するため、国の補助制度（防衛施設周辺防音事業）を活用し、市内の小・中学校や病院等の防音工事を実施してまいりました。

そうした中、先般、国から、令和7年度に大和市が計画する小・中学校の防音工事について、騒音測定を実施したが騒音状況が一定の基準に達しなかったことから補助採択できないとの説明がありました。

厚木基地周辺では、空母艦載機の移駐により 100dB を超える甚大な騒音は大幅に減少いたしました。が、騒音被害が全て解消されたわけではなく、基地近傍地域では、70dB 以上の騒音測定回数は空母艦載機の移駐前とそれほど変わっておらず、日常的な騒音に加え、米軍ジェット戦闘機飛来時の甚大な騒音が学校での授業や病院の診療等に多大な影響を及ぼしています。

航空機騒音により、子ども達の授業や高齢者の診療等に支障が生じることはあってはならず、今後も学校等公共施設では空調機等を含めた防音機能の維持・復旧工事が必要であり、国からの補助が受けられなくなると、両市の財政的負担は大幅に増大し、市政運営に大きな影響を及ぼしかねません。

つきましては、厚木基地の所在により長年強いられている地元の多大な負担や、騒音被害の実態等も十分考慮していただき、次の事項について速やかに対応していただくよう強く要請いたします。

- 1 防衛施設周辺防音事業の補助採択基準の緩和・見直しや、民生安定施設整備事業における新たな補助メニューの創出等により、両市が計画的に行う学校等公共施設の防音工事に対する補助を継続して受けられるようにすること
- 2 日米共同演習に伴う諸外国部隊の厚木基地使用など、これまでになく厚木基地の運用もみられることから、算定基準見直し等による特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額や、地元自治体への新たな補助・交付金制度の創設等を図ること

令和6年11月27日

防衛大臣 中谷 元 様

大和市長 古谷田 力

綾瀬市長 橘川 佳彦